令和元年度 事後評価対象事業の対応方針一覧表

## * **			事業計画											
整理 番号	事業名	事業箇所	事業概要	エ	期	事業費	事後評価 理由							
	施設名	7.76277	7.26.170	着工	完了	(億円)								
道路	道路建設課													
坦廷-	街路事業 都市計画道路 厳原豆酘美津島線	対馬市	工事延長 L=560m W=6.0(16.0)m	H10	H26	29.3	再評価実業 全体第四 10億 第二 第二 第二 第二 第二 第二 第二 第二 第二 第二 第二 第二 第二	対応方針(原案) - 当該事業に係わる対応方針: 事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、更なる事後評価の必要はない。 - 同種事業に係わる対応方針: 同種事業においては、関係機関と連携し適切な事業監理に務め、事業効果が早期に発現されるよう早期完成に務める。						
								委員会の意見						
								・原案どおり認める。						
								対応方針の決定						
								•原案どおり。						

令和元年度 事後評価対象事業の対応方針一覧表

++ -m			事業計画											
整理 番号	事業名	事業箇所	事業概要	エ	期	事業費	事後評価 理由							
	施設名	子 木固//	子 木 加又	着工	完了	(億円)								
港湾	港湾課													
1	比田勝港改修事業 - /比田勝地区複合 一貫輸送ターミナル 整備		泊地(-7.5m) 2,990㎡ (11,540㎡) 岸壁(-7.5m) 150m 岸壁(-7.0m) 40m 駐車場 5,430㎡ 道路 6×700m 単独護岸 80.6m	H11	H26	29.6	再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年経過	対応方針(原案) - 当該事業に係わる対応方針: 国内、国際ターミナル機能の分離により国際ターミナル機能の強化が図られ、国際旅客の入出国手続きの効率化及び国際旅客の待機時間の解消が図られるなど、事業の効果がみられ、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はないと判断している。 - 同種事業に係わる対応方針: 本事業の見直しの必要性はないが、今後の同種事業においては、関係機関と連携し適切な事業監理に努め、事業効果が早期に発現されるよう早期完成に努める。						
								委員会の意見 						
								・原案どおり認める。						
								対応方針の決定						
								•原案どおり。						